

仕 様 書

1. 物 品 名 令和8年度 公用車（集中管理車）リース契約
2. リース方式 メンテナンスリース
3. 車種及び数量 [軽貨物車] 2 台、[5 人乗り乗用車] 2 台、[10 人乗り乗用車] 1 台 計 5 台
※詳細は別紙 1 ～ 4 のとおり
4. 期 間 契約締結日から 5 年間（60 ヶ月）
5. 走行距離 1 台あたり 1,500 km/月
6. リース料に含まれる費用

- （1）登録諸費用
- （2）自動車税
- （3）重量税
- （4）自賠責保険
- （5）自動車取得税
- （6）自動車整備・維持等にかかる費用
 - ・車検
 - ・法定点検整備
 - ・一般修理（借主の故意、重大な過失は除く）
- （7）メンテナンス
 - ・オイル交換（必要時）
 - ・バッテリー交換（必要時）
 - ・タイヤ交換（必要時）
- （8）メンテナンス時の引き取り納車費用

7. 入札書記載金額

- ・「3. 車種及び数量」で示す各々の車両にかかる月額総額を記載すること。
- ・落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。

8. 納入場所 佐伯市中村南町 1 番 1 号 佐伯市役所

9. 納入期限 落札決定日から 8 ヶ月以内

10. その他

- ①本契約は、地方自治法第 234 条の 3 により長期継続契約とする。したがって、契約の締結日の属する年度の翌年度以降において、本市予算の減額又は削除等により契約の継続が困難となった場合には、協議の上、本契約を変更又は解除することができるものとする。
- ②リース期間満了後の更新（再リース）は未定。
- ③期間満了後にリース車両の査定額と残価との差額の精算は行わない。

11. 問合せ 佐伯市役所 総合政策部 財政課 財産管理係
電話：0972-22-4595 FAX：0972-22-3124